

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県中能登町

自治体名：石川県中能登町

担当課名：学校教育課

電話番号：0767-76-2808

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	89.45km ²
人口	16,284人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	412人
部活動数 (運動部活動のみ)	16部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	未設置
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現状

- ・ 部活動（運動部16、文化部3）にほぼ生徒全員が加入している。
- ・ 競技によっては少子化の影響もあり、充実した活動が実施できなくなっているほか、団体競技に支障がでてきている。
- ・ 部活動顧問は担当する部の競技者でない場合も多く精神的負担があったり、質の高い専門的な指導がされない状況であった。
- ・ また、休日の指導にあたっても時間的拘束が長時間にわたることも働き方改革を進めるうえで障害となっている。

主な課題

- ・ 保護者の理解（月額費用が発生することへの部活動との違い）
- ・ 生徒の安全管理（ケガやトラブル対応への処置）
- ・ 指導者の確保（特に平日移行となった場合）
- ・ 生徒の移動手段の確保（自宅と活動場所の往復）

中能登中学校生徒数推移（見込み）

平成25年	平成28年	令和元年	令和4年	令和7年	令和10年
516人	554人	479人	489人	409人	386人

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・部活動顧問との連絡調整
- ・町総合型地域スポーツクラブ推進委員会の実施
- ・町スポーツ協会、町スポーツ少年団、競技団体との連絡調整
- ・外部指導者への謝金支払い、スポーツ保険加入手続き

◎首長部局

- ・町予算編成による財源確保

年間の事業スケジュール

令和7年4月	部活動地域移行説明会 (教員向け)
令和7年4月	スポーツ保険加入(指導者)手続き
通年	関係団体との調整
令和7年4月	町総合型地域スポーツクラブ 推進委員会(第7回)
令和7年5月	町総合型地域スポーツクラブ 推進委員会(第8回)
令和7年6月	町総合型地域スポーツクラブ 推進委員会(第9回)
令和7年7月	総合型地域スポーツクラブに関する 勉強会(町職員、指導者等)
令和7年10月	中能登町総合型地域スポーツクラブ アドバイザー業務委託
令和7年10月	町総合型地域スポーツクラブ 推進委員会(第10回)
令和7年11月	町総合型地域スポーツクラブ 推進委員会(第11回)
令和8年1月	中能登町のスポーツの未来を 考える会(地域クラブ指導者等)

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	3クラブ（0部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	44人	全体の運営スタッフ数	0人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ディアーズ 中能登クラブ	地域の クラブチーム	バスケットボール	週3回	平日夕方 休日午前	3年：6人 2年：5人 1年：9人	令和6年4月～	4人	8人 (うち兼務4人)	月会費 3,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
能登B.A.C	地域の クラブチーム	陸上 (短距離等)	週5回	平日夕方 休日午前	3年：4人 2年：8人 1年：7人	令和6年4月～	1人	1人	180円/回	中体連：部活動 その他：地域クラブ ※一部生徒は中体連 大会も地域クラブから 参加
中能登AC	地域の クラブチーム	陸上 (長距離)	週3回	平日夕方 休日午前	3年：6人 2年：2人 1年：12人	令和6年4月～	2人	2人	年会費 5,000円	中体連：部活動 その他：部活動または 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

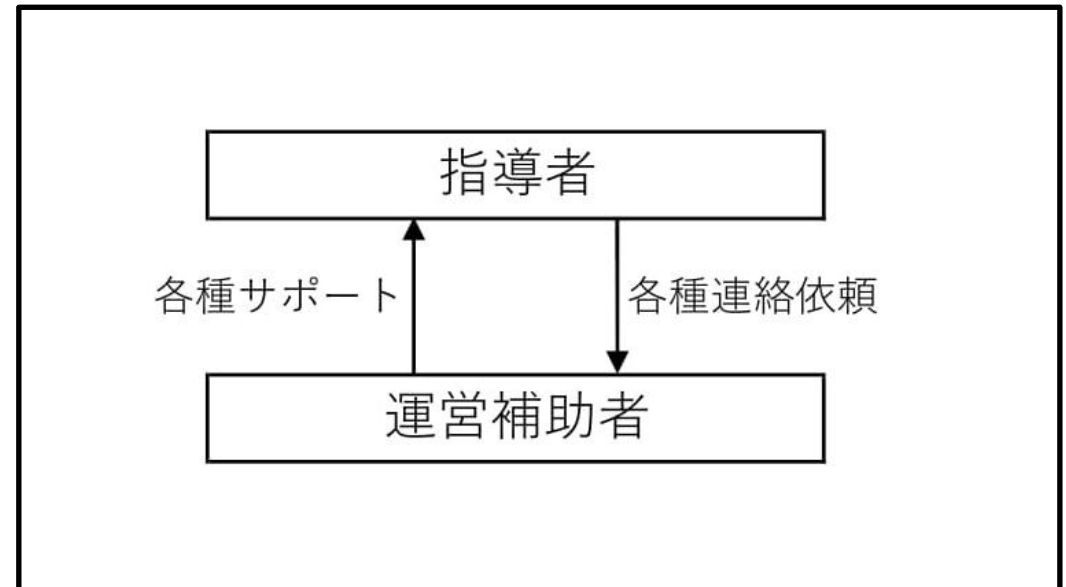
2.実証内容と成果

主な取組例

●ディアーズ中能登クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	ディアーズ中能登クラブ
期間と日数	水曜日 19:00～21:00 土曜日 19:00～21:00 日曜日 9:00～12:00
指導者の主な属性	施設職員、教員
活動場所	中能登中学校アリーナ
主な移動手段	現地集合
1人あたりの参加会費等（月額）	3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●指導者 4名

役割：会場確保、事務連絡、大会申し込み、保険申し込み

●運営補助者 4名

役割：事務連絡、練習補助

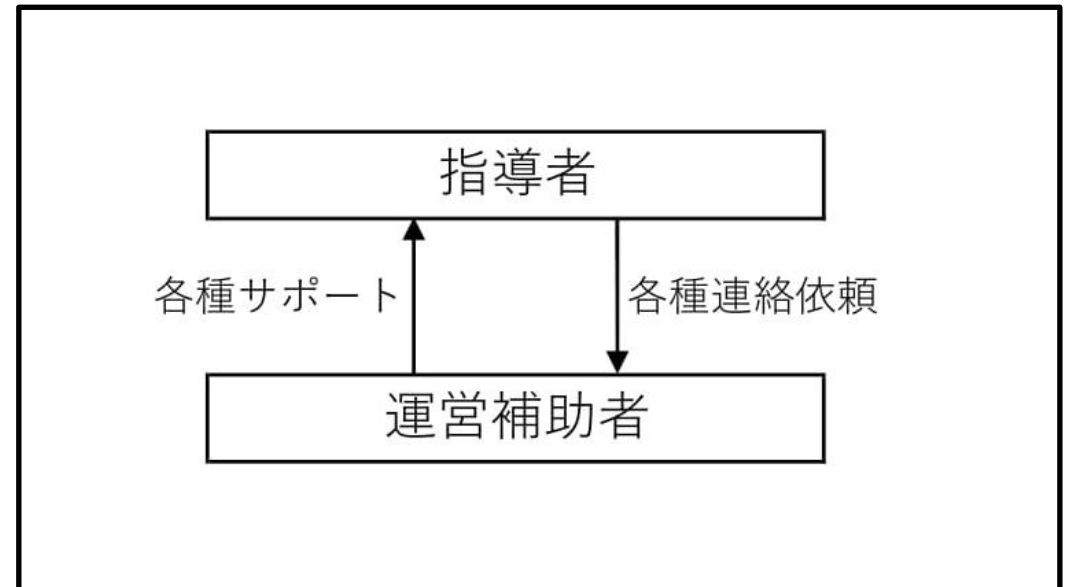
2.実証内容と成果

主な取組例

●能登B.A.C 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上（短距離）
運営団体名	能登B.A.C
期間と日数	火・水・木曜日 17:00～19:00 土・日曜日 9:00～12:00
指導者の主な属性	自営業
活動場所	中能登中学校グラウンド
主な移動手段	現地集合
1人あたりの参加会費等（1回）	180円/回
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●指導者 1名

役割：指導、会場確保、事務連絡、大会申し込み、保険申し込み

●運営補助者 1名

役割：事務連絡

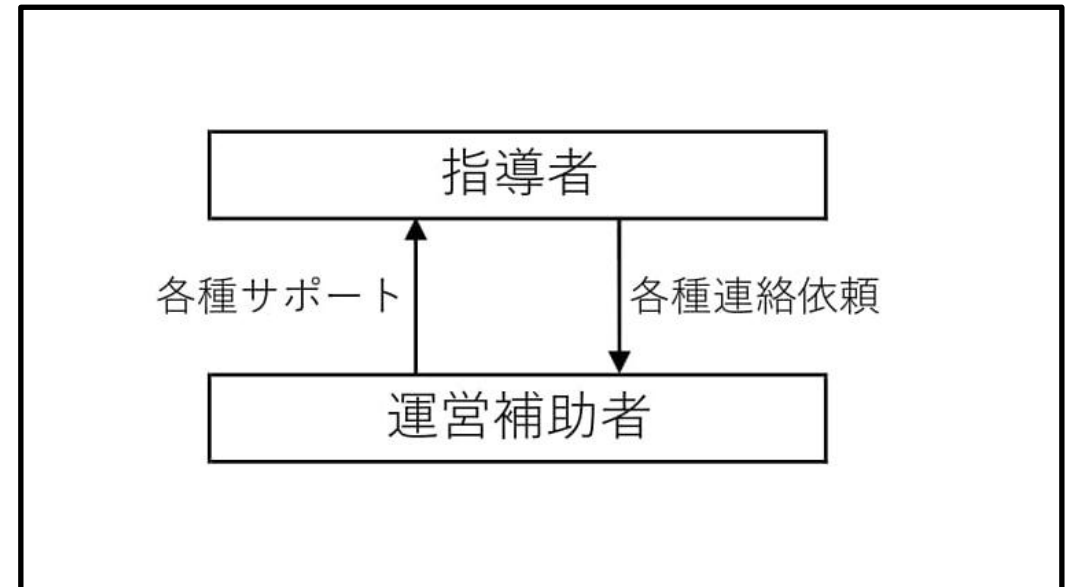
2.実証内容と成果

主な取組例

●能登AC 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上（長距離）
運営団体名	中能登AC
期間と日数	水曜日 18:00～20:00 土・日曜日 9:00～12:00
指導者の主な属性	地方公務員
活動場所	中能登中学校グラウンド
主な移動手段	現地集合
1人あたりの参加会費等（年額）	5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●指導者 2名

役割：指導、会場確保、事務連絡、大会申し込み

●運営補助者 10名

役割：事務連絡、練習補助、保険申し込み

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和4年度に実施した部活動地域移行に関する意識調査の結果を踏まえ、町教育委員会が主体となって部活動顧問、町スポーツ協会、競技団体、スポーツ少年団との情報共有および移行に関する連絡調整を実施する。

取組の成果

- 競技団体と部活動顧問との調整により指導方針の共有が図れた。
- 専門性の高い指導が受けられた。
- 競技力の向上が図れた。
- 競技初心者でも基礎から学ぶことができた。
- 部活動顧問の休日出勤が低減した。
- 競技団体内の世代間の意思疎通の活性化が図れた。

- 町スポーツ外部指導者規程の説明
- 指導者の選定
- 運営に係る協議等

今後の課題と対応方針

- 持続可能な活動となるよう体制整備の強化に取り組む
- 新たな指導者の発掘と育成
- 指導者人数を複数にすることによる個人への負担の軽減

コーディネーターの具体的な動きの実績

競技団体と部活動顧問との調整役

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 指導者の適性の担保
- ・ 部活動顧問と指導者との指導方針の調整
- ・ 指導者の複数人数の確保

取組の成果

- ・ 指導者の適性を担保するため競技団体から指導者の推薦を受け、町スポーツ協会による書類審査および面談を実施した。
- ・ 指導に先立ち部活動顧問と面談し意思疎通を図った。
- ・ 競技団体より指導者の複数人の推薦を得た。
- ・ ハラスメントに対する理解を深めた。

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 町スポーツ協会、競技団体、ジュニアスポーツクラブとの連携する場としての会議の開催。

取組の成果

- ・ 小学生と合同練習することで競技人口の拡大と技術向上が図れた。
- ・ 競技団体内の世代間の問題意識の共有と意思疎通の活性化が図れた。
- ・ 町スポーツ協会における部活動の情報把握の迅速化が図れた。
- ・ 部活動の受け皿としての総合型地域スポーツクラブ設立に向けた準備体制の構築が図れた。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は全ての運動部活動に対し、外部指導者の設置と、休日の部活動を地域クラブでの活動とするため、町スポーツ協会や学校関係者と協議を進めてきた。

関係団体の協力もあり、全ての運動部に外部指導者を設置することができ、一部の競技を除いて、休日の活動も地域クラブでの活動となっている。

また、バスケットボール部や陸上競技部については、平日の一部も地域クラブで活動しており、令和8年度には総合型地域スポーツクラブのプレ事業として活動する予定である。

総合型地域スポーツクラブの設立を目標に、町職員や地域のスポーツ指導者を対象とした勉強会やワークショップを開催し、地域スポーツ活動への移行を町全体で考える機会を作ることができた。

●成果の評価

平日の指導についても、休日と指導方針が変わらないよう、各競技団体や学校との連携を密に図るよう努めた。

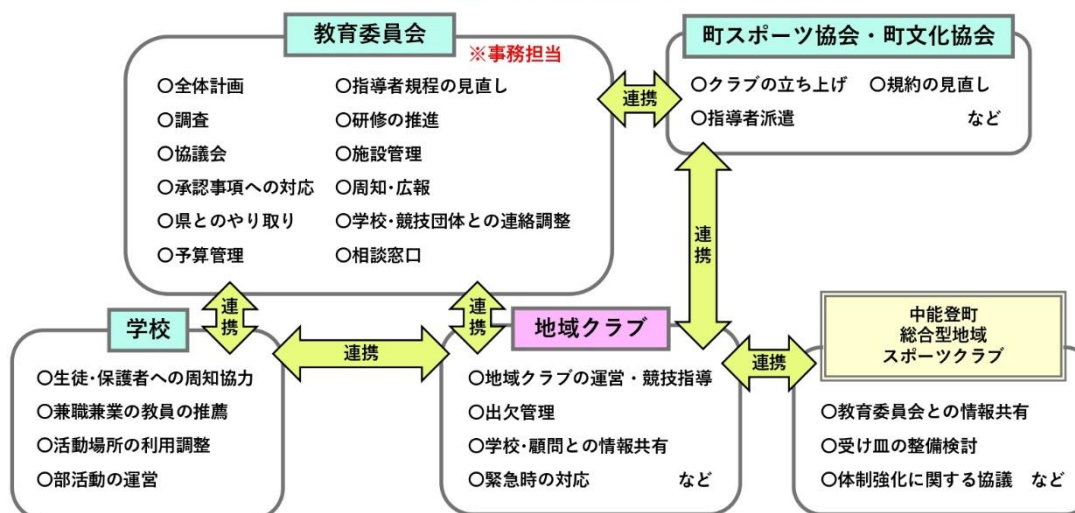
また、ワークショップ等により、指導現場での悩み等を他の指導者と共有することができた。

●今後に向けて

平日の移行を踏まえ、指導者の確保や活動時間・活動場所の変更等が課題となる。

現在平日も活動している地域クラブがモデルクラブとして、運営体系や活動内容が持続可能なものになるよう進めていきたい。

R 7 年度 中能登町 地域クラブ推進体制



2.実証内容と成果④

参考資料



【卓球】



【バドミントン】



【バスケットボール】



【陸上競技】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

部活動地域移行に向けた検討会の設置、検討開始

令和5年

スポーツ外部指導者規（案）の制定

指導者の確保
指導謝金の支払い開始

令和6年

地域クラブ活動の開始（一部競技）

令和7年

地域クラブ活動の拡大

●部活動地域移行に向けた検討会
中学校長、中学校PTA会長、町スポーツ協会理事長、町文化協会会長、町教育長、町学校教育課長、町生涯学習課長から構成する検討会を設置。

●方針決定
土日の部活動地域移行について、移行可能な部活動から段階的な地域移行とする。

●実施にあたって生じた課題
①町の実状にあった地域移行の方向性（方針）の決定。
②指導者の確保等。

●実施内容、工夫した点 等
上記検討会開催（2回）
指導者座談会（1回）開催
意識調査の実施（対象：ジュニアスポーツ協会、ジュニアスポーツクラブ、教員、外部指導者、中学校1・2年、同保護者）

●部活動関係者打ち合わせ会の実施
部活動ごとに顧問、外部指導者、競技団体、町スポーツ協会との情報交換

●経過等
・関係者打ち合わせを通じて機運の醸成を図った。
・外部指導者リストの提出。
・兼職兼業の周知。
・時期を見計らって、休日の部活動において外部指導者の導入を促進した。
・スポーツ安全保険の加入。

●実施にあたって生じた課題
①受け皿づくりのため推進体制強化
②関係者への制度理解促進、検討

●クラブ組織の検討
移行可能な競技における組織移行。全体を包括する組織の検討。

●経過
役場職員で構成する町総合型地域スポーツクラブ推進委員会を設立。

●実施にあたって生じた課題
①クラブ理念の検討、組織体制の検討（マネージャーの選定含む）
②財源問題（受益者負担含む）
③指導者の後継者確保
④広報の検討（関係者の不安・懸念の払拭）

●実施内容、工夫した点 等
地域スポーツ活動アドバイザー派遣の活用
長崎県長与町金崎良一教育長による特別講義の受講
対象：上記推進委員会委員
令和6年11月20日・21日

●アドバイザー業務の委託
総合型地域スポーツクラブの設立に向け、有識者にアドバイザー業務を委託。

●経過
町スポーツ協会や地域クラブ指導者を対象としたワークショップを開催。

●実施にあたって生じた課題
・生徒、指導者の確保
・活動場所、競技用具の利用
・財源問題
・クラブの運営体制

●実施内容、工夫した点 等
地域スポーツ活動アドバイザー派遣の活用
長崎県長与町金崎良一教育長による勉強会の受講
対象：町職員、町スポーツ協会、地域クラブ指導者等
令和7年7月30日・31日

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動地域移行・受け皿の整備に向けたロードマップ

		R5	R6	R7	R8	R9
目標			休日の地域クラブ活動の開始		総合型地域スポーツクラブ創立	総合型地域スポーツクラブ委託目処
	地域移行検討開始		休日運動部活動の休止目処	休日以外の段階的移行 (移行可能な部活動に限り)	休日以外の完全移行目処 (移行可能な部活動に限り)	
			休日以外の段階的移行開始			
教育委員会	検討会の実施	関係各所への説明・周知	検討会の実施	関係各所への説明・周知	関係各所への説明・周知	
	意向調査の実施	指導者の確保	新規ジュニアスポーツクラブの認定	地域スポーツ・文化活動の 環境整備の推進	部活動指導員制度の廃止予定	
	関係各所への説明・周知	活動場所の確保	ジュニアスポーツクラブの認定 及び各種要項の改定			
		外部指導者規則の制定	総合型地域スポーツクラブ 推進委員会設置			
		教師の兼職兼業の整備	クラブマネージャー要請			
その他 関係各所		単位協会からの指導者の派遣		総合型地域スポーツクラブ 設立準備委員会設置	総合型地域スポーツクラブ 設立総会	

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県穴水町

自治体名：石川県穴水町

担当課名：教育委員会事務局

電話番号：0768-52-3710

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	183km ²
人口	6,619人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	1人
部活動数 (運動部活動のみ)	8部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和5年度より引き続き休日の部活動の指導者派遣を実施してきた。

昨年度と同様の勤め先の状況や勤務時間外労働等により推薦できない種目もあるが、別の校種（高校）の教員がボランティアとして高等学校と中学校の合同で部活動を指導してもらえることとなった。

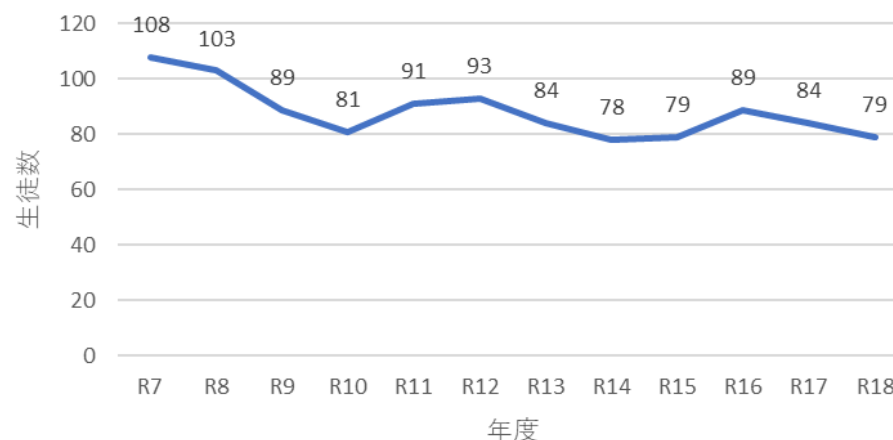
また、昨年から休日の指導員派遣を実施している種目では可能な種目から平日の指導も実施を始めている。（令和8年7月～）

今後は震災からの復旧復興による体育施設の見直し等もあり、活動場所の確保や競技団体ごとの活動時間等を考えていかなければならない。再編等を考慮したうえで地域クラブ化の実現を目指す必要がある。

【課題】

- ・ 指導者の確保
- ・ 体育施設の見直しに伴う活動場所の検討

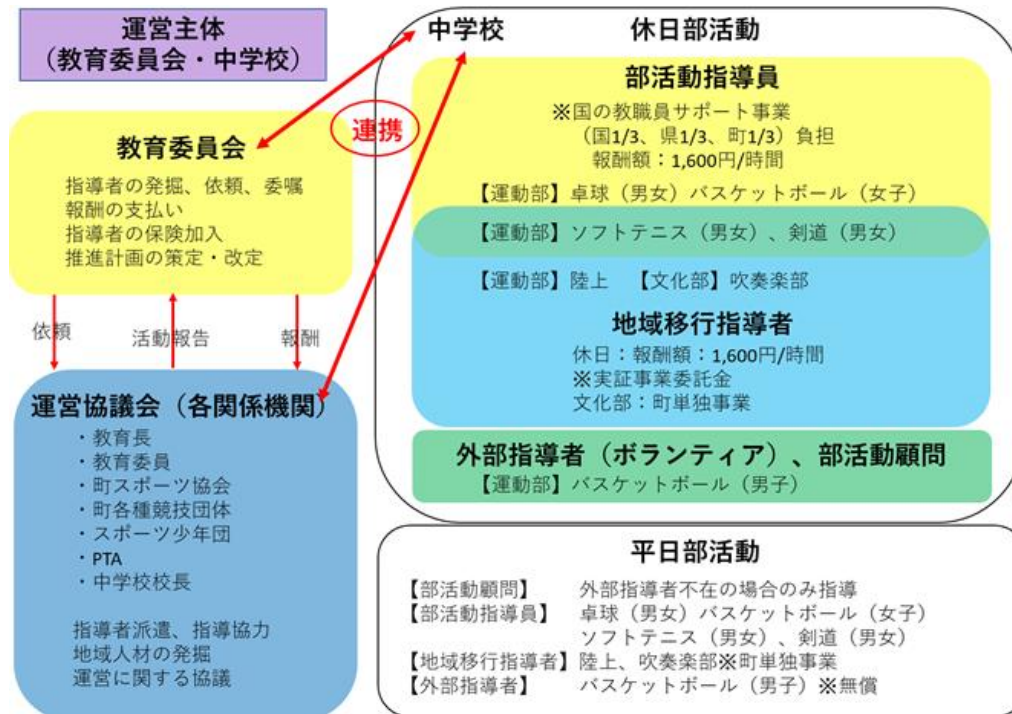
穴水町中学校生徒数12年推計



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・競技団体との連絡
- ・指導者の報酬等の支払
- ・研修の案内

年間の事業スケジュール

令和7年4月	昨年度に引き続き指導を実施依頼 （各競技協会会長に対し、指導者推薦を依頼）
令和7年5月	指導者に対して研修を実施 （県主催の研修への参加依頼）
令和7年7月	平日の地域移行を実施（1種目） （種目：男子バスケットボール）
令和8年3月 四半期ごと	検討委員会との今後の方針会議 教職員の時間外労働時間調査

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数 (及び移行された部活動数)	4部活動	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	0人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

- 現状、地域クラブとしている部活動はない。

地域移行指導者を配置しており、今後町スポーツ協会等と協議し、地域クラブの発足、受け入れを検討していく。

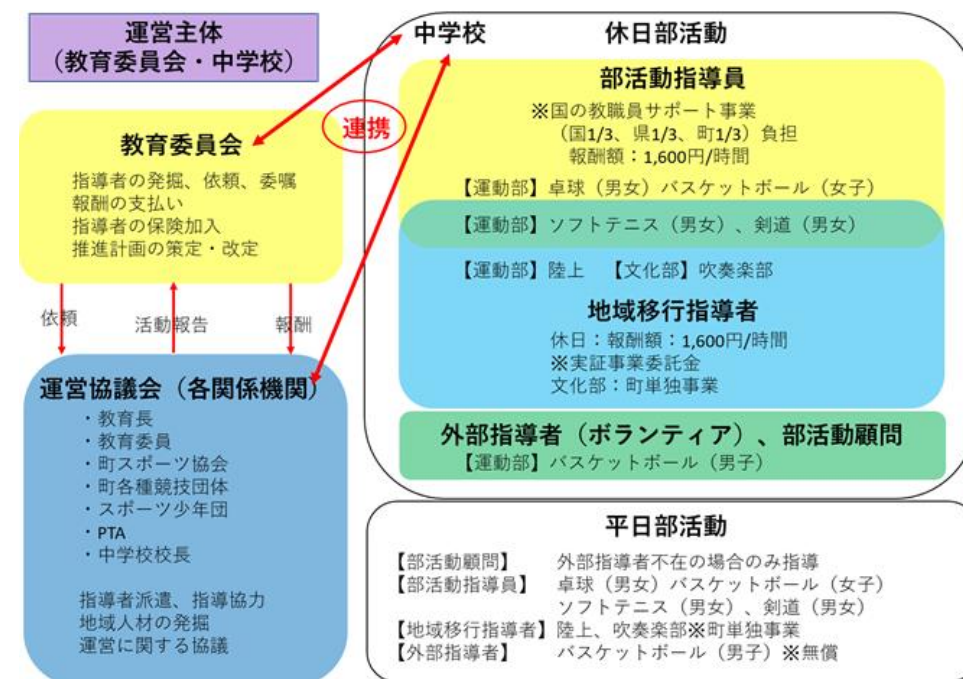
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域移行 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス（男女）、剣道、陸上
運営団体名	穴水町
期間と日数	令和7年4月から令和8年2月
指導者の主な属性	各種競技団体からの推薦者 退職教員
活動場所	部活動場所と同様 一部町体育施設
主な移動手段	平日の通学と同様
1人あたりの参加会費等（年額）	現在、参加費の徴収を行っていない
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：競技団体との調整、指導者報酬の支払い、研修の案内を行う。

指導者・・・退職教員、長年部活動の指導をボランティアで行っている方（校長推薦）、スポーツ少年団指導者を推薦し、配置している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項及び取組の成果

学校、指導者間で予定調整及び指導内容についての連絡、打合せを実施しており、現在の状況で体制的には円滑に運営できている。

指導員としてスポーツ協会の役員（スポーツ少年団本部長）が体制内に入っているためスポーツ少年団との合同での活動も検討している。

今後の地域クラブ化について自治体間を超えて合同で行っている事例もあるので検討していく。

令和6年と令和7年では僅かであるが、時間外勤務は減少している。

今後の取組における課題

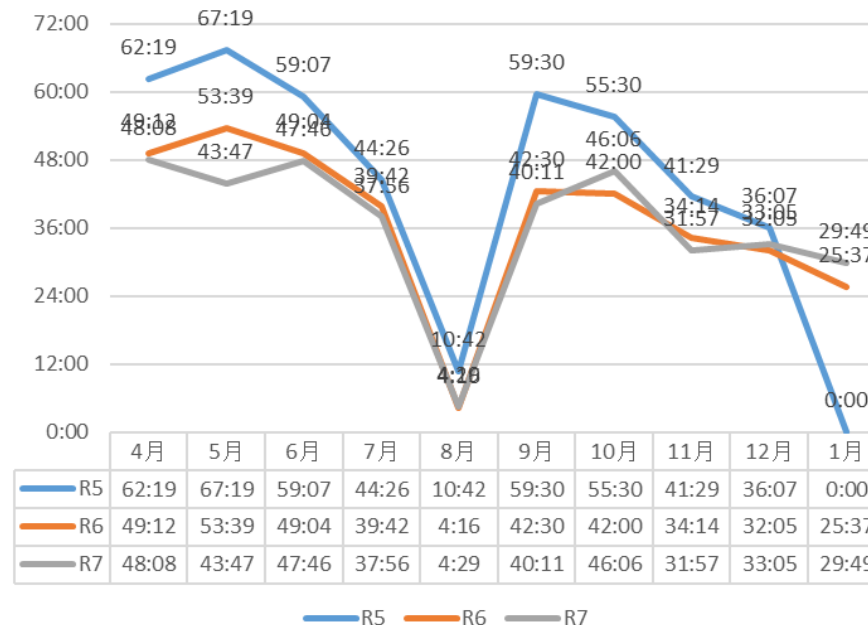
各競技団体とスポーツ少年団、部活動と合同で活動を行っていくことで地域クラブ化に向けて調整できないかを検討委員会・指導員等と協議を行う。

課題への対応方針

事業実施から3年が経過するため、今年の3年生は1年生から地域展開として部活動を行ってきた。

地域展開の取組も順調に浸透してきたため、今後の地域クラブ化への具体案を検討・提示していき実現を目指す。

教職員時間外勤務比較



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

昨年と同様に元校長先生から研修の実施、現校長先生より部活動の教育的な部分について説明を行った。
また、県主催の研修会の周知参加を依頼、シンポジウムの開催に伴う参加依頼を行った。

取組の成果

シンポジウムに参加していただいた指導者からは今後の地域クラブ化についての展望等の打合せを行った。
生徒数が減少すること等検討する課題が多く広域的な連携がとれないか等地域クラブ化に向けてより一層強く意識することにつながった。

今後の取組における課題

活動等に対しては休日以外にも積極的に指導を行っていただけているが、研修やシンポジウムの参加があまり伸びなかった。

課題への対応方針

研修内容等の聞き取りアンケートを行い、研修の中に取り入れる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

主に指導に当たっている方は、元教員及び長年スポーツ少年団やボランティアで学校部活動を指導してきた方を中心に配置している。

特にスポーツ協会役員は元教員であり、その方を中心に指導や生徒との関わり方に対して、助言をいただく体制もできている。

取組の成果

スポーツ少年団と合同練習を実施している種目（卓球、ソフトテニス）がある。練習機会の確保や今後部活動にできなかった種目を小学生もできる可能性がある。

今後の取組における課題

町では、地域クラブが存在しておらず、新たに発足するため人材も乏しい。地域クラブ化に向けて、町スポーツ協会、町スポーツ少年団と協議し、スポーツ少年団と連携した形で地域クラブ発足を検討することや他自治体との広域的な取組も必要と感じる。

課題への対応方針

人口減少が著しい中で、中学生のみでなく、小学生が主に活動するスポーツ少年団の団員数も少なくなっているため練習機会の確保につながると考えている。

また、全国の取組で他自治体と共同で地域クラブ化したこと等広域的な取組も検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

現在は部活動の延長としているため、参加者からは負担を取っていない。

取組の成果

経済的困窮世帯も含め全生徒に対して負担を求めている。

練習場所や備品についても部活動と同様のため新たな負担は求めている。

今後の取組における課題

地域クラブ化に伴い今後受益者負担をどうするのか、町がどこまでの負担をするのか、どのように運営を行うのか検討が必要となる。

課題への対応方針

検討委員会で今後の方針や負担についての協議を行う。

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

平日の部活動場所、備品については部活動と同様に使用している。

また、震災の復旧復興に伴う町体育施設の見直しを考え活動場所を検討。

取組の成果

活動実施について同様の場所、同様の備品を活用しているため移動手段や活動については支障は発生しない。

指導者の負担も軽減し、事故等があった際の連絡もスムーズである。

今後の取組における課題

スポーツ少年団とともに活動することも検討していくため、活動場所の整理を行う必要がある。

課題への対応方針

町体育施設の見直しに伴う活動場所の整理を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

昨年アンケートで平日の活動も同様に行ってほしいとあったので、今年度は一部実施可能な部活動については平日の活動も行っている。

取組の成果

教員の部活動指導の時間が減っており、技術的な面でも一貫した指導が可能である。

今後の取組における課題

今後平日部活動への取組も可能な部活動から取組んでいきたい。
しかし、すべての活動日に指導が行えているわけではないので、まずは休日部活動の指導日を安定的に行えるような工夫が必要である。

課題への対応方針

スポーツ少年団と合同で実施をしている種目もあるため他の種目でもできないか検討協議を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

全部活動に対し、指導者を配置することができた。

しかし、すべての活動日に指導を実施することができなかったので指導者の負担が掛からない工夫をさらに検討が必要である。

平日の部活動に対する地域展開が行えたことで来年度以降に他種目でも取組むことを検討することができる。

震災以降の町体育施設の見直しに伴う今後の活動場所等を検討することを今後の課題としてあがっている。

地域展開のさらなる促進のため全国的な事例を参考に複数の自治体からなる地域クラブが必要であると感じた。

生徒数の減少や指導者の今後のなり手不足等課題は多く、広域的な取組を検討していきたい。

●成果の評価

すべての部活動に指導者等を配置することができた。

一部平日の地域展開もスタートし、来年度から他部活動についても可能な部活から取組を開始していきたい。

●今後に向けて

検討委員会で地域クラブ化について全国的な事例を参考にして具体的な案を検討していきたい。

町体育施設の見直しに伴いスポーツ少年団との合同での活動等を視野に入れて検討することや広域的な取組を検討したい。

2.実証内容と成果②

参考資料



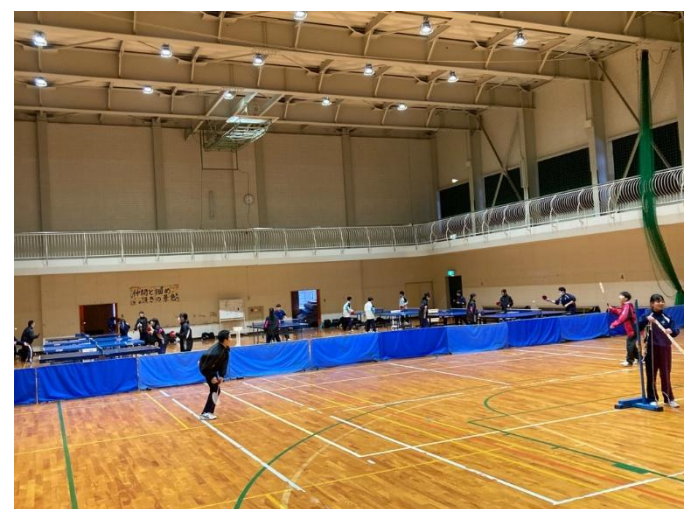
【剣道：指導者による打ち込み指導①】



【剣道：指導者による打ち込み指導②】



【陸上：室内練習バドミントン】



【卓球：練習風景】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

全部活動に
指導者の配置

一部平日の
地域展開開始

推進計画の策定

令和8年

平日の地域展開を
他部活でも開始

地域クラブ化への
プロセスの検討

令和11年

地域クラブの実現

- 経過
- 事業説明
令和6年3月 町スポーツ協会、顧問、保護者代表
令和6年5月 PTA会
- 事業開始
令和6年5月：地域移行
令和7年1月：アンケート実施
令和7年7月：一部平日地域展開
令和7年8月：バスケットボール男子に指導者配置
(全部活動での地域展開)
四半期ごと：教職員時間外勤務調査
- 実施にあたって生じた課題
- ・ 競技協会に指導者の推薦を依頼していたが、適当な人材が出ていない。

- 実施内容、工夫した点 等
- ・ 競技協会より推薦してもらうことで、専門的な指導者を配置できる。
- ・ 実証事業開始時は生徒と指導者が慣れるまでは部活動顧問が参加する期間を設けた。
- ・ 事業開始時に学校と指導者の指導方針について話をする場を設けてすり合わせを行った。
- ・ 県担当課と地元高等学校に相談し、合同での部活動をスタート。
(高等学校の顧問が中学生にも指導)
- 今後の計画
- ・ 平日の部活動においても可能な部活動から実施する。
- ・ 地域クラブ化に向けて全国事例にもあった広域的な取組ができないか検討を行う。
- ・ 現在活動中であるスポーツ少年団と連携をとることが必要と考えている。
- 今後の課題
- ・ 中体連の地域クラブ活動の参加資格を確認し、必要に応じた指導員資格の取得を促すが、指導者の高齢化により取得に対して積極的でない。
- ・ 指導員資格の取得に関する課題解消が必要である。
- ・ 生徒の減少が著しいため広域での取組ができないか検討する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年3月
地域移行実証事業に係る説明会

令和5年5月
地域移行実証事業開始
令和7年7月
一部平日の地域展開を実施

令和8年3月
部活動推進計画策定

令和8年地域クラブ化への具
体案を検討委員会で協議